

会 議 録

1 会議名

令和元年度 第8回諏訪区地域協議会

2 議題（公開・非公開の別）

(1) 自主的審議事項

① 諏訪区内への移住促進策について

3 開催日時

令和元年12月16日（月） 午後7時から午後7時45分まで

4 開催場所

諏訪地区公民館 集会室

5 傍聴人の数

なし

6 非公開の理由

なし

7 出席した者（傍聴人を除く。）氏名（敬称略）

・委員：石黒太一、内山恵悟、内山松男、川上奈津子、川上久雄（副会長）、滝澤隆行、西嶋明子、星野一巳（会長）、松縄節子、山岸 愛、山岸一之（欠席1人）

・事務局：中部まちづくりセンター 本間センター長、藤井係長、田中主事

8 発言の内容（要旨）

【藤井係長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条1項の規定により、会長が議長を務めることを報告

【星野会長】

- ・挨拶

・会議録の確認：山岸一之委員に依頼

次第2 議題「(1) 自主的審議事項」の「① 諏訪区内への移住促進策について」に入る。事務局より説明を求める。

【藤井係長】

・資料1、参考資料、参考資料2に基づき説明

【星野会長】

今ほどの説明に質疑を求める。

(発言なし)

先般の11月の協議会において、自治・地域振興課より市の取組や施策等の説明を受けた。参考資料には国の制度と上越市の取組が関連付けて記載されている。一回の説明ではなかなか理解することは難しいと思うが、上越市でも様々な取組を行っていると感じた。

しかし、先日、川上副会長、移住促進諏訪の会の古川会長と東京に出向いた際に他県の取組を目の当たりにし、上越市独自の差別化した取組は無いように思っている。他県、他市では成功しているところもあり、上越市も頑張っているが、このままでは取り残されてしまい壁にぶつかってしまうようにも思う。

市では、今年度より5人の「移住インフルエンサー」と「移住・定住コンシェルジュ」が委嘱されている。具体的な部分で一步前進したように思う。諏訪区として、これらの制度等をいかにうまく利用していけるかが今後の課題と考えている。以前、七尾市に出向いた際、地域おこし協力隊が非常に頑張っていると思った。諏訪区でも、他区との掛け持ちでも良いので地域おこし協力隊を派遣してもらえればと考えたが、導入は簡単ではないと思うため、移住・定住コンシェルジュ制度をうまく活用できればと考えている。

自主的審議事項について、今後どのようなねらいを持ちどこまで取り組むのかについて協議していく。今期の地域協議会の任期中に「移住促進諏訪の会」を立ち上げた。少しは進んでいると思っているが、まだまだ目に見えた成果は得られていない状況である。ただ、組織を立ち上げたこと自体は評価すべき成果と考えている。市議会等でも諏訪地区は注視されており、地域活動支援事業を利用して組織を立ち上げたことが評価されている。先日、市議会を傍聴した際にも話題に上がっていた。

また、二貫寺の森や公民館活動についても、他地区と比べて進んでいると評価されており嬉しかった。

資料1には「取組内容の例示」と「今後の取組の例示」が記載されている。まず「① 地域と市の双方の考えや取組を踏まえ、地域の意見を市に伝える（意見書の提出）」について意見を求めたい。自主的審議の中で、地域の課題や問題点等を意見書にまとめて市に提出できればと考えるが、協議会として、地域住民や団体等の意見や要望等は把握しきれていないと思う。そのため現時点で意見書を作成しても、果たして地区全体の意見と言えるのかが問題となる。諏訪区としては何が重要なのか見極められておらず、把握しきれていないと思う。前期・今期協議会ともに人口減少を問題と考え、外から移住者を呼び込むことをテーマに取り組んできたが、地域の意見を市に伝える内容がまだまとまっていないと思う。

【川上副会長】

確かに、何を伝えたいのかがまとまっていないと思う。地域協議会と移住促進諏訪の会のメンバーが同じで協議が進まないこともあるため、他の人からも参加してもらう必要があると思う。また一番の課題は町内会長連絡協議会との交流があまりないことだと思う。機会を設けて話し合いができれば違う方向に進めるように思う。以前、担当を決めて情報収集すると決めたが、なかなか進まずに一年が経過してしまった。そのため、改めて洗いなおす必要があると思う。しっかりと確認等しながら進めていかなければ、あっという間にまた一年が過ぎてしまう。やはり町内会長連絡協議会は力を持っているため、一度情報交換する機会を設けられればと思う。

【星野会長】

意見書の提出については、現時点ではまだ時期ではないと思っている。もう少し色々な話し合いをした中で、市に取り上げてほしい課題を見つけて協議していきたいと思う。

次に「② 審議結果を申し送り事項としてまとめ、次期協議会委員に伝える」については、非常に大切なことだと思う。これまで審議してきた内容をまとめ、次期協議会委員にこれまでの状況等を伝える必要があると思う。そして引き続き取り組んでもらえれば良いと思っている。今期協議会委員の任期は来年4月28日までである。3月に改選があり新たな委員を選出することになる。そのため、それまでに

これまでの審議内容をまとめる必要がある。まとめた内容を次期委員に引き継ぐことが非常に重要と考えている。事務局とともに引き継ぎ事項をまとめていきたいと思っている。

【石黒委員】

次期委員にこれまでの審議結果を知ってもらうことが大切だと思う。これまでの協議結果が何も残っていないでは問題である。

【星野会長】

引き継がなければ、何のために協議会を開催してきたのか分からなくなってしまう。ただ単に、地域活動支援事業の審査・採択を行っただけとなってしまう。限られた時間の中で引き継ぎ内容をまとめていきたい。

次に「③ 住民に審議内容を伝え、意見交換などを行いながら、地域の機運を醸成していく」についてであるが、次年度の地域活動支援事業の事前説明会を3月上旬に予定している。この場を利用して、これまでの審議内容や視察結果を報告できればと考えている。町内会長連絡協議会との話し合いの実施は、任期中には難しいと思っている。町内会では年明けは行事が多く、町内会長の改選の時期にも当たる。

【内山 松男委員】

町内会長連絡協議会との話し合いは行ったほうが良いと思う。

【星野会長】

開催はしたいと思うが、問題は時期である。

【内山 松男委員】

町内会長の改選は、だいたい1月下旬から2月上旬にかけてであるため、2月末なら開催できるのではないか。

【石黒委員】

町内会長連絡協議会と話し合いを行うことについて、何年か前に比べるとそれほど敷居が高いものではなくなっているように思う。水面下で動いていることは町内会長連絡協議会としても認識していると思う。以前は難しい問題だったかもしれないが、今はそこまで難しい問題ではなく、話をすれば分かってもらえる状況だと思っている。

【山岸 一之委員】

移住促進諏訪の会を立ち上げた当初から、連携の必要性は理解していたが、うまく理解を得られなかった。そうは言っても話し合いは必要であるため、話し合いの場を作り、進めていったほうが良いと思う。話し合いの場を設けられるよう、協議会委員からも働きかけていく必要がある。

【西嶋委員】

自主的審議として、これまで協議してきたことを次期協議会委員に引き継げるよう取りまとめていきたい。しかし、どのように伝えるのかが問題である。

【星野会長】

どのように伝えるのかについては、地域活動支援事業の事前説明会の時に、これまでの経過を説明できればと考えている。

また、町内会長連絡協議会については、意見にもあったように当初より連携が必要だったと思っている。そのため、早い段階で話し合いができればと考えている。しかしタイミングが問題となる。タイミングについては改めて協議したい。

協議がまとまっていないが、予定した時間を過ぎていたため、今後の自主的審議事項の進め方については、次回の協議会で改めて協議する。以上で次第2 議題「(1) 自主的審議事項」の「① 諏訪区内への移住促進策について」を終了する。

次に次第3 「その他」の「(1) 次回の開催日の確認」について、事務局に説明を求める。

【藤井係長】

- ・ 次回協議会及び地域協議会活動報告会について説明

【星野会長】

— 次回協議会の日程調整 —

- ・ 次回の協議会：1月24日（金）午後7時から 諏訪地区公民館 集会室
- ・ 内容：（協議事項）地域協議会だよりの配布方法について

令和2年度地域活動支援事業 採択方針等の検討について

（自主的審議事項）今後の自主的審議事項の進め方について

— 地域協議会活動報告会の日程調整 —

- ・ 地域協議会活動報告会：3月4日（水）午後7時から 諏訪地区公民館 集会室
- ・ 内容：地域協議会の取組について、地域活動支援事業の紹介・説明、委員公募に

ついて

最後に「(2) その他」に入る。何かあるか。

【藤井係長】

前々回の協議会にて公の施設の再配置計画等についての説明があった。その中で、諏訪保育園の現状についての質問があったため口頭にて回答する。

令和元年10月の諏訪保育園の状況として、職員数は正規職員6人、非常勤職員7人の計13人である。園児数については2歳児までが11人、3歳から5歳までが12人の計23人である。また保育料は2歳児までが8人分の約24万3千円、3歳から5歳児までが10人分の約5万2千円である。なお、令和元年10月より保育料が無償となったため3歳児以上は給食費のみとなっている。

【星野会長】

ほかに意見等あるか。

(発言なし)

・会議の閉会を宣言

9 問合せ先

自治・市民環境部自治・地域振興課中部まちづくりセンター

TEL：025-526-1690（直通）

E-mailchubu-machi@city.joetsu.lg.jp

10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。